

- (四) 無料托兒所、無料産院の設置
- (五) 母子扶助法の即時制定
- (六) 婦人寄宿舎制度の改善
- (七) 同一労働に對し同一賃銀の支給
- (八) 婦人工場監督官の任命

實行方法

- イ、各支部はあらゆる機會に、効果的にその實現のために努力すること
 - ロ、日常闘争を通じて社會的輿論の喚起につとむる事
 - ハ、社會大衆黨婦人部及び社會大衆婦人同盟と協力提携して、法令の改正及び制定につとむる事
- 具體的方法是新任執行委員に一任す